令和3年10月20日 気 仙 沼 信 用 金 庫

商工中金との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」 及び「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」の締結について

気仙沼信用金庫(理事長:菅原務)は、株式会社商工組合中央金庫(代表取締役社長:関根正裕) と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び「事業再生・経営改善支援 に関する業務協力契約」を締結したことをお知らせいたします。

本契約により、地域に根差す信用金庫と全国ネットワークを有する商工中金がそれぞれの機能 や特性を活かしながら、コロナ禍における事業者の皆様への支援体制を強化し、経営課題の解決 に努めて参ります。

1. 業務連携・協力の主な内容

【シンジケートローン業務】

- (1)シンジケートローンを検討するお客様の紹介・情報交換
- (2)シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3)シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

【事業再生・経営改善支援】

- (1)お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- (2)中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携またはその紹介
- (3)DDS・DES 等、多様な再生手法に係る情報交換・協調対応
- (4)経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- (5)経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

2. 締結日

令和 3 年 10 月 20 日(水)

以上

